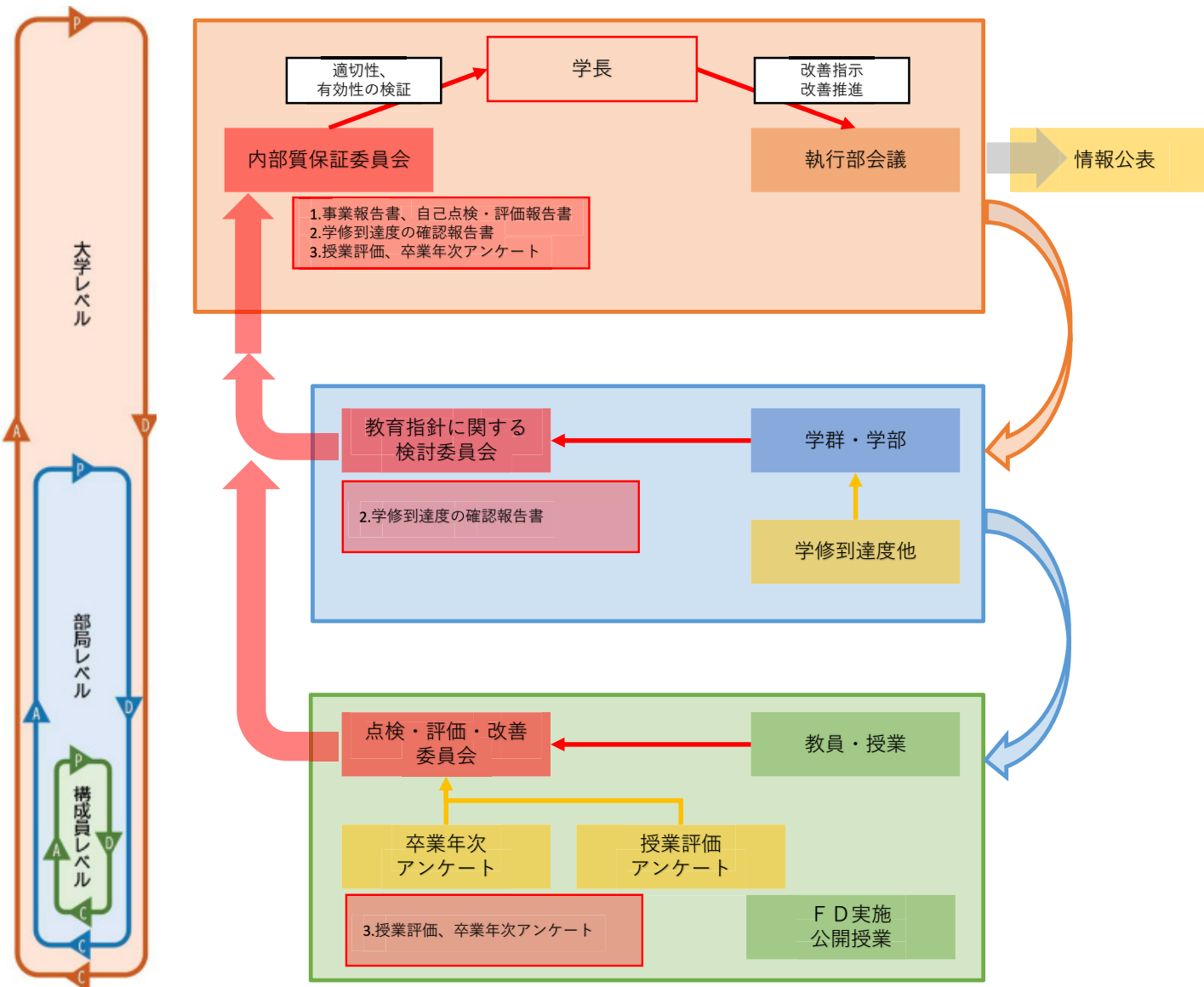


駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制

駒沢女子大学は、高等教育機関として社会の負託に応えるため、建学の精神、教育の理念の実現に向けて、教育、研究、社会貢献の質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示・公表する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進する。

また、内部質保証として、自己点検・評価を組織的・計画的に実施し、この結果を基に、質の保証・向上及び社会に対する説明責任を果たしていくための不断の改善・改革を全学で進める。



【大学レベル】
 内部質保証委員会を責任主体として、自己点検・評価活動を基盤とする内部質保証の取組を全学で進める。
 (内部質保証委員会)
 内部質保証委員会が中心となり、学群・学部連携し、組織的・計画的な自己点検・評価活動を推進する。P D C A サイクル等を適切に機能させることによって、恒常的に改善・改革に努め、質の向上を図り、本学の教育研究等の諸活動が適切な水準にあることを保証する。
 一定期間ごとに報告書に取りまとめ、適切性及び有効性を検証し、執行部会議に改善策の提言を行う。あわせて、これを学内及び社会に公表する。
 (執行部会議)
 学長、副学長、各部局長で構成する教学の最高審議機関である執行部会議において、大学全般及び学群・学部、その他の部局に共通する教育研究その他活動に関する重要事項を、自己点検・評価の結果、教学情報等を基に審議する。質保証・向上のための活動に必要な情報等を全学に発信する。

【学群・学部レベル】
 建学の精神及び教学の理念に則り、各部局において具体的な方針や目標を定め、毎年の事業計画を策定のうえ諸活動を推進する。この諸活動の適切性を検証するため、内部質保証委員会及び教育指針に関する検討委員会の主導に従い、各部局において自己点検・評価を行い、この結果を基に、必要な改善を進める。また、この結果を報告書にまとめ、同委員会に報告する。加えて、毎年の事業報告書においても事業結果を記し、これを社会に公表する。

【教員・授業レベル】
 教職員は、それぞれが所属する部局の方針・目標に基づき、教育等諸活動を実施する。また、点検・評価・改善委員会が実施した結果について、部局の計画に則り、教学情報等を用いて検証を行い、必要な改善を進める。